

林 さえこの柏市議会

《発行》 2018.7.11

林 さえこ(柏市議会議員)

fb.com/saeko.hayashi.35

《聞い合わせ》

林事務所

(市民ネットワーク・か

〈平日9:30～16:30〉

〒277-0005 柏市柏5-

TEL : 04-7166-6648

FAX : 04-7166-6716

MAIL:smnnet@bz03.plala.or.jp

子どもを虐待死させないために

柏市立の
児童相談

設所設置

ちょうど議会が始まった頃、5歳の女の子の痛ましい虐待死が報道されました。児童相談所（以下児相）の設置は都道府県と政令市に義務付けられ、中核市でも可能です。しかし人材育成の困難さや財政の負担から、全国54中核市で児相を設置しているのはわずか2市です。以前から柏市にも児相設置を求めてきましたが、とうとう3月議会で「前向きに検討」していふことが示されました。

柏市には県立の「柏児童相談所」がありますが、その管轄は柏、松戸、野田、流山、我孫子の137万人。全国的に見ても130万人以上を管轄する児童相談所が多く、負担の重さが伺えます。担当する案件が多いほど各家庭への十分なサポートが難しくなり、職員が一時保護を躊躇する一因にもなり得ます。柏市が児童相談所を設置すれば、柏市はもちろん、東葛地区の子どもたちを守り、サポートできる可能性が高くなるはずです。

An illustration of two children, a boy and a girl, running joyfully across a green grassy field. The boy is on the left, wearing a blue t-shirt and yellow shorts, with his right arm raised in a wave. The girl is on the right, wearing a green dress, with her hands clasped together behind her back. Above them is a light blue sky with a few white, fluffy clouds.

問われるリーダーシップ

「児相がなく措置権限がない」ことを理由に、里親や特別養子縁組の支援をほとんど行っていませんが、児相がなくても啓発を入れて今から取り組むべきと訴えました。

金沢市と横須賀市が中核市として児相を設置した当初も、財政面など様々な課題があつたようです。しかし両市とも市長が「市の子どもは市で守る」と明言し、その強い姿勢で児相設置を進めたと聞いています。

児童相談所は、1～2年で設置できるような簡単なものではありません。特に児童心理士や社会福祉士、保健師など専門的な知識を持つ職員の確保と育成に長い時間が掛かります。柏市には一刻も早く指針を明確にして、迅速に財政・人材・施設の準備を進めてほしいと考えます。

石市の市長も一教える命が必要である。市民に近い基礎自治体が地域ぐるみで子どもと向き合いい、責任を果たしたい。」として、2019年の児相開設を目指していきます。

今回の議会で、秋山市長の意志を確認したところ、「担当課とも努力してまいりたい。」といふ中途半端な答弁でした。

平成30年第2回定例会
定例会が6月1日(金)から
6月20日(水)まで行われました。
一般質問の録画は、市民ネットワーク・
かしわのHPで見ることができます。

6/11(月)
林 さえこ一般質問項目

- 1 保健福祉行政について
 - ①再犯防止と更生支援
 - 2 性と行政運営について
 - ①多様な性の尊重
 - 3 広報について
 - ①広報かしわと行政配布物
 - 4 こども行政について
 - ①児童相談所
 - ②家庭養護の推進
 - 5 環境行政について
 - ①廃棄物削減
 - 6 教育行政について
 - ①通学時の子どもの負担軽減
 - ②部活動こども行政について

「一般質問」とは、市の事務の執行状況や計画の考え方などの報告や説明を、市長や担当部長などに求め、市が市民のための適切な市政運営を進めているかを議員がチェックするものです。

二度と罪を犯さないで済むように

犯罪件数は減っているけど…

2017年度版の犯罪白書によると、2016年に刑務所に入所した受刑者は20467人で戦後最少でした。しかし再入所者の割合は上昇傾向です。再入所者を見ると7割が逮捕時に無職。仕事がない人の5年間の再犯率は仕事のある人の3倍です。うまく社会復帰できずに、再度犯罪に手を染めてしまう状況が見えます。

特に、受刑者に占める高齢者（65歳以上）の人数と割合は、この20年間で大幅に増加しています。2016年に入所した高齢者は7割が2回以上の入所と、高齢者の再犯状況の深刻さが浮き彫りになっています。

高齢者刑法犯の6割、特に女性は9割が窃盗の罪です。ただでさえ就労しづらい高齢者に前科があれば、ますます社会復帰が難しく、困窮から再度窃盗をするなど、負の連鎖が起きやすくなります。また、高齢受刑者のおよそ17%が認知症傾向にあるとも言われていて、福祉的な支援が必要です。



依存と障害

性依存や薬物依存、ギャンブル依存、アルコール依存などから犯罪に繋がるケースも多数報告されています。困窮していないのに万引きを繰り返すなど、盗みの衝動を抑えられないクレブトマニアも精神障害の一種です。これらの依存症患者には刑罰だけではなく、依存から脱却するための医療的支援が不可欠です。

また、受刑者の2割弱に知的障害や精神障害が確認され、認知されないまま大人になった軽度の知的障害者もいると推測されています。判断能力が低いことや、障害特性で社会に適応しづらいことが、犯罪に繋がるケースも少なくありません。

柏市でも更生支援を

罪を犯した人が地域に帰ってきた時に、行政や関係機関が積極的に関わって孤立させず、早期に適切な支援につなげることで、再犯を防げます。

2016年、「再犯の防止等の推進」に関する法律が施行され、自治体の責務が示されました。これを受けて、積極的に更生支援に取り組み始めた市もあります。柏市には、まず実態調査、そして市の既存の制度を利用した就労サポートや住宅支援、依存症相談や受け入れ事業者を増やす啓発など、横断的な施策を求めました。これを機に更生支援を一步でも進めてほしいと考えます。

広報かしわの全戸配布

現在、月に2回発行されている広報かしわは、発行部数14万部です。希望者への宅配が6千部、近隣センターなどへも2千部が配架されていますが、13万5千部は新聞折り込みで配布されています。

しかし、新聞購読世帯は減り続け、柏市の18万5000世帯の内、すでに1/4の世帯に広報かしわは届いていません。このままの割合で減少すれば、新聞購読世帯は10年後に5割を切ると予測されます。WEBなど他の情報提供手段を拡充してもカバーは難しいでしょう。若い世代ほど新聞を購読していないと推測され、広報紙が届かないことが市政を身近に感じられない市民を増やし、社会への無関心や投票率の低下にも繋がると考えます。

昨年10月に千葉市で市政だよりの見直しが行われ、主な配布方法が新聞折り込みから全戸ポスティングに変更されました。現在は43万世帯全てに配布しているそうです。発行回数を減らす代わりにページ数と広告収入を増やすリニューアルを行い、大きな費用負担の増加を抑えています。

今回の議会で、柏市でも早急に切り替えるよう訴えましたが、答弁は「研究に努める」と消極的なものでした。

このまま広報かしわの配布を新聞折り込みに頼っていては、更に市民への情報提供が疎かになっていくことが明白です。全国的にも全戸配布に切り替える自治体が増えています。引き続き強く求めていきます。



広がるパートナーシップ制度

多様な性を尊重する社会へ

この4月福岡市で、全国7例目となる「パートナーシップ宣誓制度」がスタートしました。同性カップルを公的に承認する制度は、2015年に渋谷区と世田谷区で始まり、今年度中には大阪市や中野区でも導入が予定されています。渋谷区の制度では10万円ほどの費用を掛けて公正証書を作成することで、医療現場での事前意思表示や財産管理に法的拘束力を持たせています。他の自治体の制度では費用を掛けずに宣誓できますが、法的拘束力はありません。また、今年始まる中野区では、どちらでも本人たちが選べる、より柔軟なパートナーシップ制度になる予定です。

パートナーシップ制度の意味

法的拘束力がない制度でも、市営住宅に入居できるようにする、市立病院で家族として病状の説明を受け、手術に同意できるようにするなど、自治体の裁量で配慮することが可能です。民間サービスも広がり、多くの保険会社で同性パートナーも死亡保険金受取人に指定できるようになりました。大手携帯電話3社でも同性パートナーが家族割を受けることができます。同性婚のない日本では、税の優遇措置など夫婦しか持てない権利があり、パートナーシップ制度には限界があります。しかし、差別が少しでも緩和され、今まで公的に認められなかった関係性を証明できることは、当事者にとって大きな意味を持つのではないでしょうか。

世界の流れ

欧米諸国では、自治体のパートナーシップ制度導入が同性婚や差別禁止の法の制定に繋がっています。G7で同性婚もパートナーシップ制度も導入していないのは日本だけ。しかし、日本でも20代、30代の若い世代は70%以上が同性婚に賛成しています。社会的な理解を進めるために、自治体での積極的な取り組みが期待されます。

柏市でもパートナーシップ制度の導入を求めましたが、「国や先進自治体の動きを注視し、慎重に検討する。」との答弁でした。柏市には人権擁護を積極的に進める立場を取ってほしいと考えます。



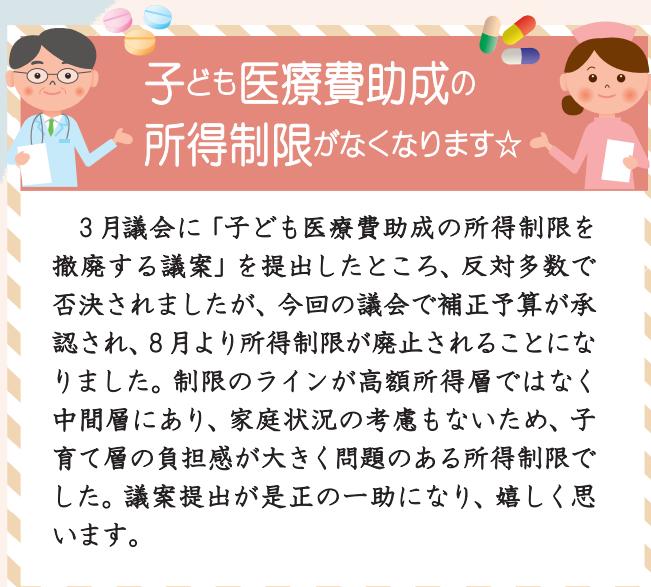
オリンピックの前に

2013年、同性愛などの非伝統的な性関係の情報提供や宣伝を厳しく取り締まる反同性愛法がロシアで成立し、世界中から批判されました。これによりロシアでは性的少数者への残酷なヘイトクライムが横行し、集団暴行事件も報道されています。

2014年のソチ五輪では、各国の首脳がこれに抗議して開会式を欠席し、のことから国際オリンピック委員会はオリンピック憲章で性別や性的指向への差別を禁止しました。

3月に「東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた柏市の基本方針」が示されました。東京五輪を契機としてスポーツや国際交流を推進していくというのであれば、憲章に沿って性別や性的指向の差別を減らし、多様な性の方が生きやすくなるための施策に力を入れるべきです。この観点が方針に盛り込まれなかったことが残念なりません。今後も引き続き求めていきます。

子ども医療費助成の所得制限がなくなります☆



3月議会に「子ども医療費助成の所得制限を撤廃する議案」を提出したところ、反対多数で否決されましたが、今回の議会で補正予算が承認され、8月より所得制限が廃止されることになりました。制限のラインが高額所得層ではなく中間層にあり、家庭状況の考慮もないため、子育て層の負担感が大きく問題のある所得制限でした。議案提出が是正の一助になり、嬉しく思います。

部活動

…量より質へ



加熱する部活動

日大アメフト部の悪質タックルが大きな話題になりましたが、ただ感情的に「気合が足りない」「もっと真剣にやれ」と根性論で叱責するなど、柏市の小中学校でも威圧的な指導が見られます。2014年の日本体育協会の調査では、中学校の運動部にはその競技の経験がない顧問が46%もいました。指導力のなさが威圧的な指導に繋がる一因と考えられ、外部指導者の拡充など改革が必要です。

また、2016年のスポーツ庁の調査では、中学校の運動部の一週間の活動時間の男女平均は、千葉県の18時間41分が最長でした。部活動はただでさえ競争原理の下に置かれやすいのですが、長時間練習が常態化した千葉県で、学校現場が自主的に部活動の過熱を抑えるのは困難です。

置き勉禁止は誰のため？

学習指導要領が改定されて指導内容が増え、ユニバーサルデザインが追及されたこともあります。教科書は以前よりサイズが大きく、ページ数も増加しています。教科書協会によると、主な教科の教科書のページ数は10年前と比べ、小学校で35%、中学校では34%増えています。今では小学生の荷物の平均は5kgを超え、中には10kgを超える荷物を持つ子がいます。中学生は部活動の道具などもあり、日常的に9～10kgほどの荷物を持ち運ぶ子も多く、下校時にリュックが破れたという事例まであります。

成長期の子どもたちが重い荷物を背負うことによって、身長抑制や背骨の変形、腰痛・肩こりの一因になると指摘されています。アメリカではBackpack Safetyと言って、医師や理学療法士が、体重の10%程度に荷物を抑えるように、子どもや保護者に啓発しています。平均体重の10%と言うと、小学校低学年で2kg、高学年で4kg、中学生でも5～6kgです。現状はその2倍以上の荷物を持ち運ぶ子どもが少なくありません。

柏市でも、主要教科の教材を全て持って帰らせ

部活動ガイドライン

スポーツ庁が3月に示した部活動のガイドラインでは、「長くとも平日で2時間程度、週末や休日は3時間程度まで」「平日1日+土日のどちらかに休養日を設ける」と活動量の縮減を求めていました。

柏市では昨年度、国に先駆けて部活動のガイドラインを策定しましたが、「平日は2～3時間程度、土日は半日程度とする。」と国より緩い規制です。半日と言われた顧問は何時間をイメージするのでしょうか？このような曖昧な表現では、過酷な練習を予防できないため、是正を求めました。

また、繁忙期や大会前を例外とする記載が目立ちます。多くの部は年に何回も大会やコンクールがあり、例外を作れば結局抑制が効かず、ガイドラインの実効性に疑問が残ります。繁忙期でも大会前でも、休養日の日数は厳守させるべきと訴え、教育委員会から「見直す」旨の答弁を得られました。

部活動での事故は後を絶たず、部活動が理由で精神疾患に掛かる子どもも報告されています。何のための部活動なのか…目的を見失わないよう、子どもの命と心身の健康を守る最低限のルールが必要です。

る、いわゆる「置き勉禁止」の指導をしている学校がありますが、全てを家庭学習で使うことは極めて希です。「置き勉禁止」はすぐにでも止めさせ、子どもの荷物を軽くするよう求めたところ、教育委員会から「指導・助言に努める」との答弁が得られました。

くらしと政治の おはなし会

現役ママ議員と
しゃべろう



くらしの困りごとから市政の大きな問題まで、わかる範囲でお答えします。
皆さんの声をお聞かせください♪

第23回 7月28日(土) 10:00～12:00

第24回 7月30日(月) 10:00～12:00

林 さえこ 事務所にて
(市民ネットワーク・かしわ)

参加費：無料

申し込み：事務所にご連絡ください。
(飛び入り参加も大歓迎♪)

出張おはなし会も
開催いたします。
ぜひご相談ください。